

成田市立図書館座席管理システム構築業務に係る
公募型プロポーザル審査要領

1. 目的

この要領は、成田市立図書館座席管理システム構築業務の契約締結の受注予定者を選定するために、提案者の審査方法を定めることを目的とする。

2. 審査

成田市立図書館座席管理システム構築事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において第一次審査基準及び第二次審査基準に基づいて審査を行う。

3. 審査方法

審査は、第一次審査（書類審査）と第二次審査（プレゼンテーション）で行う。

(1) 第一次審査

第一次審査は、提案者から提出された提案書等をもとに書類審査により評価する。

審査項目	観点	配点
システム概要・特徴・機能	事業目的を達成するシステムであるか。	20
導入実績	構築実績があるか。 経験豊富な人員を配置しているか。	10
仕様書に対する回答（ソフトウェア）	仕様書の内容を実現できる提案か。	33
仕様書に対する回答（ハードウェア）	仕様書の内容を実現できる提案か。	12
仕様書に対する回答（保守）	仕様書の内容を実現できる提案か。	15
見積金額	詳細な内訳及び積算根拠が明確か。	5
財務状況	規模や経営状況が良好か。	5
合計		100

(2) 第二次審査

第二次審査の候補者は、第一次審査の評価の高い上位5者として、以下のとおり決定する。

ただし、提案者が5者に満たない場合には、参加資格を審査し、第一次審査を実施した上で、全提案者を第二次審査に進出させることとする。

- ① 提案者は会場に入室後、10分以内に準備を行い、企画提案の説明とデモンストレーションを35分以内で行うこと（企画提案説明20分程度、デモンストレーション15分程度を想定している。）。その後、15分程度の質疑時間を設けるものとする。プレゼンテーションの出

席者は、本件実務担当者を含み 3 名以内とする。

- ② 会場は、成田市立図書館本館を予定している。プロジェクター及びスクリーンは発注者が用意するが、ノートパソコン等その他必要な機器は提案者が各自で用意、設定すること。（有線 LAN 及び無線 LAN 設備は無いため、通信が必要な場合には各自で用意すること。）
- ③ 選定委員会は、提案者のプレゼンテーション及び質疑応答等を参考に評価を行い、第一次審査と第二次審査の評価得点を合計して総評価得点の高い者から順に順位を決定する。

審査項目	観点	配点
成田市立図書館のサービスの考え方の理解	事業目的を理解し、積極的な取り組み姿勢を感じられるか。	100
システム概要・特徴・機能	利用者・職員が使用しやすいシステム（画面デザイン・入力方法）として工夫がされているか。 業務の効率化に寄与する工夫がされているか。	100
プロジェクト管理能力	体制や人員配置が適切か。 計画的なスケジュールを設定しているか。	100
セキュリティ対策	セキュリティ対策は万全か。	50
保守・運用サポート体制	安定稼働のための運用体制が整備されているか。 障害発生時に、サービスの早期復旧に備えた仕組みを有しているか。	50
合計		400

4. 選定

- (1) 第一次審査と第二次審査の評価得点を合計した評価合計得点が満点の 6 割以上かつ評価順位が第一位の者を優先交渉権者として決定する。
- (2) 評価順位が第一位の者の評価合計得点が満点の 6 割に満たない点数である場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。
- (3) 最高点の者が複数いる場合は、募集要項にて提出書類として定めた座席管理システム導入実績書（様式 3）に記載された実績件数が多い提案者を、実績件数においても同数の者が複数いる場合は、提案金額の安価な提案者を優先交渉権者とする。